

げ、人材の確保が困難な保育士等の専門職は、最高で9,400円の引き上げを行った。

**問** 継続的に求人雑誌で市町村の保育士等を募集しているのは、何か問題があるからなのでは。賃金だけではなく、仕事や技術の継続性が大事である。雇いどめのトラブルを防止するために、任用時の勤務条件の明示の徹底について出された総務省の公務員課長通知を順守しているのか。

**答** 任用通知をし、職員がきちっと説明を行っており、雇いどめのトラブルは防げていると考える。今後も勤務条件等にそごが生じないように丁寧な説明をしていく。

**問** 昨年5月に、地方公務員法が改正された。一定の要件を満たしていれば、実態に即して臨時・非常勤職員も退職手当、時間外手当などが支給できるが、待遇改善についての方向づけは。

**答** 通勤手当と時間外勤務手当は支給しているが、退職手当等の支給は考えていない。処遇改善と雇用の安定については、民間や近隣都市の状況、職員の確保等総合的にかんがみ検討したい。

## 国民健康保険制度

**問** 市長の考えは。

**答** 一人一人しっかりと評価し、評価に見合う条件を作りたい。

**問** 本市は、約1万9千世帯が国民健康保険に加入している。県は2015年4月に広域化の方針を改めて出しているが、県・市町村の役割はどうなるのか。

**答** 県は、県全体で医療給付費等の見込み、市町村ごとの医療費水準等を考慮し納付金額を割り当て、市町村が参考とする保険料の算定方式や標準保険料率を市町村に示す。市町村は、保険料の算定方式や保険料率を決定し、保険料の賦課及び徴収を行い、県へ納付金を納める。

**問** 都道府県に対しては、100%納付だが、全国的に見て収納率は約90%であり、100%納付は極めて無理がある。また、国が国保負担を削減してきたため、地方自治体の国保財政が厳しくなり、国保税を上げ、支払える限度額を超えている。広域化の問題

について、今後の議論の内容は。

**答** 県は、国保法改正の以前から、市町村単位で国保を運営するのは困難と見込み、広域化が必要と考え、市町村と課題を共有し、奈良モデルに取り組んだ。県や他市町村と協議をしながらスムーズな移行となるよう努力をする。

**問** 奈良モデルは、国保料が1万6,495円増加するという例もある。この数字でいいのか。激減緩和前と後の増加額も示されているが、標準保険料を導入した場合、保険料の負担は減るのか。

**答** 奈良県国民健康保険広域化等支援方針で、試算例として一部関連項目を公表しているが、現在検討協議中のため、金額の回答は差し控えたい。

**問** 今でさえ支払えないのに、さらに保険料が増額される。そして90%台の収納率であるのに、県への納付金は100%となる。対応策は、一般会計の法定外繰入で埋めるか、財政安定化基金から借りるか、納付金より多くの賦課総額にして保険料を計算するしかない。何回も会議をしているが、本市はどういった意見や考え

を述べたのか。

**答** 県や他の市町村と協議中である。保険料が急増する世帯のないよう努力し、ワーキングでも伝えていく。

**問** 7・5・2割の法定軽減世帯は、平成26年度決算で、世帯数の53.6%を占める。所得が200万円未満の世帯が未納世帯に占める割合と未納額に占める割合は。

**答** その割合の数字は持ち合わせていない。ただ減免制度はある。減免した世帯数は非常に少なく11件であり、減免をどのようにするかということになるが、今のところ、対象を引き上げる考えはない。

**問** 市長は、安心安全のまちづくりを目指している。今後、県と共同事業になるが、どのように市民の健康を守っていくのか。

**答** 国保財政が破たん一歩手前という町村もあり、一本化広域化に対しては、協力しなければいけないという思いで県とも話をしてきた。医療レベルを上げ、たらい回し等々の予防策などに、今、県は、北の新奈良県総合医療センター1、本市の大学附属病院、南の南和病院等々、一挙に動き

始めている。医療は、均一に同じものを提供されなければいけないし、応分の役割負担はしなければならない。檀原市民に負担をかけないようにすることは第一であるが、本市の役割をしっかりと見ながら議論をしていきたい。



保険医療課

## 一般質問 廣井一隆 (檀原未来)

### 観光力の強化

**問** 本市と県全体の過去5年間の宿泊者数の推移と観光客数は。

**答** 平成22年に15万4,254人、23年12万1,791人、